

# 5 期後期・議員活動報告書 (全市版)

会報ことぶき統合版 第 21 号

後援会討議資料

こんにちは。お陰様で平成 11 年市議会議員選挙で初陣を飾り、爾来変わらないご指導ご鞭撻を賜りますことに、心より感謝を申し上げます、ここに**5 期目後期の議員活動をご報告を申し上げます。**

郷里の先達、佐久間象山の「謗(そし)るものは 汝の謗るに任せ、嗤(わら)ふ者は 汝の嗤(わら)ふに任せん。天公本、我を知る。他人の知るを覚(もと)めず」の金言こそ、**私の政治信条**そのものであります。

今や高齢者の定義は「75 歳以上」に引き上げられ、社会参加を促す提言がなされています。私も健康であるうちは、須坂のために頑張りますので、**何卒お力添えを下さいますように。**

須坂市議会議員 佐藤 寿三郎



## 第 1 私の 5 つの提言の進捗状況です 皆様のご評価は如何でしょうか

### (1) 須坂に雇用の場があってこそ、子孫が須坂で！(雇用の場の創出)

毎春、須坂から多数の若者が都会に旅立ちます。人生の目標を叶えるための巣立ちであり、これは古より繰り返す須坂(地方)で育った若者が負う宿命です。大切なのは都会に出た若者が、学業を終えた後にどの位この須坂に戻って来れるかです。

ところで、**県内企業で現在抱える問題**をご存知ですか。「日本の人口減少は今後も急速に進み、それに伴い生産年齢人口(15 歳~64 歳人口)も 2020 年には総人口の 6 割を割り込むと予想。長野県内ではそれより早いペースで生産年齢人口が減少し、2015 年から 25 年の 10 年間で 12 万 4 千人も減少する見通し。県内企業のうち約半数が人手不足で、2018 年度で 48%の企業で人材確保が出来ていない。」との分析です。(引用出典：長野経済研究所・経済月報 2018/9 月号の記事を私が要約)。

須坂市の人口は平成 30 年 10 月 1 日時点で、5 万人を割り込みか(信濃毎日 11/1 付)。遠望するに、今や若者が県内の企業に軸足を置く人生観が、県内の企業の人手不足の解消となり、企業の人材確保が叶えば、働き場の永続と生活基盤の安定が図れると私は考えます。今こそ東京への一極集中を止めねば県内の企業活動は破綻します。人口が減少し地方経済が委縮する今、**須坂市が如何に魅力ある『まちづくり』を強(したた)かな構想をもって突き進むか**です。一旦郷里を離れた若者が、都会から郷里須坂に戻って来て所帯を持てる「まちづくり」が必要です。

**であれば、須坂長野東インター周辺に、観光集客施設、物流関連産業施設等の進出計画を阻止する理由はありません。**仮に須坂が進出を放棄すれば、近隣の市町村にこれを許すこととなります。どうか市民の総力でこれを実現しましょう。

### (2) 子ども・高齢者の貧困は政治の責任です！(温もりのある福祉)

全国の児童・生徒の 6 人に 1 人が相対的貧困状態にある(厚生労働省・国民生活基礎調査)とのことです。この事態は須坂市でも十分想定されます。**子どもの将来がその生まれ育った環境によって、左右される社会を許してはなりません。**今後も温もりのある施策を追及してまいります。

一方、高齢者の老後破産も顕著です。低額年金、医療費、住宅ローン等様々な原因があります。国は真摯に実態を把握され、**老後も張り合いのある暮らしができる社会づくりに向けて**、福祉政策の根本的な見直しを図るべしと発言し続けます。

### (3) 「やがて世の光とならん！」 (子どもは須坂の宝！)

これは常盤中学校校歌の一節です。H29年10月下旬に「県内の小中高生いじめの件数2.7倍に」と報道されました。大人は、子どもや若者の悩みを早期に気づき、迅速に且つ毅然たる態度で臨む勇氣が必要です。

いじめ被害者の身の安全・保護策を身近な行政・司法関係機関に、「心に寄り添った真摯な姿勢で対応をしてあげることこそが大切である」と発言し続け、「須坂の宝」をとことん護りたい。

### ◎子宮頸がん「HPVワクチン」接種の勧奨中止 (H26年9月議会一般質問で)

平成25年5月に、希望された女性と市内4中学校の女子生徒243人が、一回目の集団接種を受けましたが、その後、突如接種は勧奨中止され5年が経ちます。

厚労省は平成30年1月18日、『子宮頸がんは年間約1万人が罹患(りかん)し、約2700人が亡くなる「重大疾患」と指摘し、「HPVワクチン」接種によって10万人当たり推計で最大209人の死亡を防ぐ効果がある。』リーフレットを作成。安全で有効なワクチン接種再開が叶うように、これからも発言し続けます。

### ◎通学路の危険なブロック塀の改修等を (H30年9月議会一般質問で)

私は、平成30年6月発生した大阪北部の地震で、学校のブロック塀が倒壊して女子児童が死亡した痛ましい事故に思いを寄せて、この悲劇を須坂で起こしてはならないと訴えました。市の調査では「市内の通学路にある対象ブロック塀1225件のうち、『危険と思われるブロック塀』は、あと362件とのこと。市は12月議会で「危険なブロック塀の改修を支援し上限5万円を補助する」補正予算を上程し、議会は之を可決しました。

### ◎保育所・小中学校にクーラーが設置されます (H30年12月議会一般質問で)

猛暑から児童・生徒の健康を守るために、市は12月議会に追加議案として、小中学校の教室、特別教室等の冷房設備対応工事請負費用として、補正予算7億3,160万円を上程。議会は之を議決しました。工事は来夏に間に合うよう施工されます。

### ◎日野児

#### 童クラブの全面改修を実現 (H25年9月議会一般質問で)

塩川町住民の皆様から、私宛に改修陳情をいただきました。「手狭で施設の設備も劣悪」だった日野児童クラブは、新たな施設として全面改修されました。

### (4) 「市正規職員200名を削減する」について (小さな市役所の構築)

平成29年4月までに139名の削減が叶いました。目標はあと60名です。今後も市職員の削減を図る一方で、中途採用の途も開き、有能な人材を確保して行財政改革を推進し、「須坂市は、小さいながらもプロフェッショナルな職員を以って、市民に寄与・奉仕する集団」を唱え、更に民間人で出来る事業や仕事は、市から民間に開放し、市民に雇用の場を拓げるべしと、今後も唱え続けます。

## (5) 議会は 観光誘客施設等の須坂進出計画に呼応して、インター周辺等開発特別委員会を設置しました (議会の迅速な対応)

～ 市が掲げる須坂長野東インターチェンジ周辺開発の進捗状況について ～

### ◇平成 29 年度 of 取組み内容として

○地域未来投資促進法による須坂市地域基本計画が国の同意を得る。

(平成 29 年 12 月 22 日)

○対象地区の地権者説明会を実施 (平成 30 年 3 月 5 日、6 日 8 日)

### ◇平成 30 年度 of 取組み内容

○地域未来投資促進法に基づく土地利用調整計画 (須坂市作成) への県同意と、地域経済索引事業計画 (事業者作成) の県からの承認を目指します。

【地域経済索引事業計画の作成の中で、具体的な事業内容の検討を進めています。】

※ (地域未来投資促進法の概要、長野県須坂市地域における基本計画の概要等につきましては、紙面の都合上掲載できません。須坂市のホームページでお確かめください。)

## 第 2 私を取り上げた最近の一般質問から (H30 年 9 月議会一般質問で)

私は千曲川洪水時の避難場所である井上小学校或いは相森中学校は、余りにも千曲川沿堤の町区から遠すぎると市に質しました。市は「千曲川の水位については随時把握していて、洪水になる前に早めに避難を呼びかける。自分の命を守ることが一番であり、身近な指定避難場所に避難されたい」との答弁。これに対して私は、万一の千曲川の洪水発生時に備え、「緊急避難場所として福島・中島に洪水避難タワーの建設を。村山・高梨・八重森・五閑・相之島・北相之島・小島の住民の皆さんのために、高速道路を全面ストップして緊急避難場所として命を守る」ことの可能性の検討を提言しました。

### ○ 万一の災害時に対応できる組織が市民の生命を守ります !

消防団員を兼ねる市職員は、万一大災害発生の際には消防団活動から外れ「市災害対策本部」の下で、公務に専念せねばなりません。これでは消防団の消防活動に支障をきたします。これを補うために「退職消防団員再活用制度」を創設し、退団消防団員が長年に亘って修得されてきた高度な消防・防災技術を、災害時に市民のために活用出来ないか。他市に先んじて実現する必要性を提案しました。

### ○ 相之島排水機場のエンジンを早急に入れ替える必要あり !

平成 29 年 10 月 22 日襲来の台風 21 号で、相之島排水機場排水ポンプ 4 台のうち 3 台が故障。原因は老朽化した排水ポンプエンジンとエンジンを冷却するための地下水の汲み上げ管の目詰まりでした。老朽化した排水機の入替えを早急に図ること。◇機場のポンプの操作等を行う技術職員の専門性を重んじ、職員の身分保障を図り、長期間の専属性を高めた勤務体制の必要性を提唱しました。

### ○ 防災対策の推進役として、中学生や高校生の協力を求める !

「東北地方太平洋地震において、ある町内会の報告書で、中学生や高校生が様々な役割を担ってくれた。彼らの従順さと強い責任感が役立った。」ことを、元仙台市消防局長 高橋文雄氏の講演で知りました。須坂市も災害時における避難所運営に「中学生や高校生」が自主的に参加できる手立てを提案しました。

### ○ 竜ヶ池の土手 (堤体) は、地震時に破損等の恐れはないか !

平成 30 年 6 月議会一般質問で、竜ヶ池は平地を掘り下げて出た土砂を池の西側

に固めた土手によって、池の深さが図られています。大地震の発生で万一、土手が崩壊した場合は、池乃清泉亭脇下の駐車場の土手の高さ分の池の水が漏れ出し、扇状地ゆえに小山から高梨等の各町を襲うことは必定です。竜ヶ池の土手の保守を怠らないことの警鐘をしました。(市は9月議会で池の長寿化計画策定を補正予算で対応)

### 第3 学校給食センター用地選定についての私見

「学校給食センター用地購入」については、数か所の候補地が挙げられましたが、市長は、法によって教育委員会や各種執行機関等に対して、干渉が認められている「統括代表権」や「総合調整権」に基づき、用地を仁礼町栃倉地籍と決定しました。この措置は妥当な判断であったと思います。議会もこれを認めました。

用地が決定された今、一日も早く安全で衛生的な給食施設で児童・生徒のために、質の高い給食が提供できる、学校給食センターが完成することを期待しております。【参考条文：地自法147条、148条、憲法93条】

### 第4 日本国憲法の三大原則である平和主義に徹する国民の矜持を！

法学徒として。現内閣が強行しようとする安全保障関連法の施行は、法律によって憲法が唱える平和主義を溶解し、全く異質の憲法にするものです。憲法は法律では無く、憲法をないがしろにすることは結果的に国家の瓦解を招きます。子孫が未来永劫平穏に暮らせる平和国家である為にも、平和憲法を護りましょう。

【参考文献：法学教室・第1期8巻、第2期8巻：有斐閣。デバイス憲法：早稲田経営出版。憲法I、II：有斐閣。行政法：LEC東京リーガルマインド。憲法・橋本公宣、憲法・清水陸：中央大学。憲法判例百選[6版]、行政判例百選[5版]：有斐閣。集团的自衛権と安全保障：岩波書店】

### 第5 須坂温泉古城荘を指定避難所施設として整備する計画に賛成

気象庁は「南海トラフ周辺の地殻で『ひずみ』が溜まっているのを観測。いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくない。」と発表しています。巨大地震は必ず発生するとの認識を持って、須坂市は市民のためにこれに備えねばなりません。

今回活用しようとする緊急防災・減災事業債は、平成32年度で終了とされることを思料すれば、この「有利な起債」を活用して、須坂市に一つでも多くの避難所の整備を進めておくことは、極めて賢明な市策であると評価します。災害が起きてから「しまった！」では許されません。議員の第一の本分は、災害等から市民を守り抜く心意気であると心得ます。(平成30年6月議会)

### 第6 私は、できることはお引き受けし、できないことはお約束しません。

#### (1) 泉小路拡幅整備事業の進捗状況 (平成17年4月地元住民から私宛に陳情)

事業の全容が収容建物等の取壊しが進んで、漸く道路の形となって現われてきました。泉小路は中心市街地蘇生の役目を担う道路になると確信しています。

#### (2) 国道406号が拡幅整備されます (H26年6月議会一般質問で発言)

国道406号は須坂市の慢性的な渋滞ゾーンです。再三に亘り一般質問で「渋滞の解消」を訴えました。市は国道整備の権限がないため、「渋滞の解消」を県に要求した結果、国道406号の改良改修工事等がようやく着手されます。

### 第7 特定行政書士として培った行政に関わる法知識等を、市民益のために駆使して市民の権利を護ります。

地方自治体の市議会と首長（市長）の関係は、独立対等の関係で、互いに市民の福祉・福利を実現するうえでの知恵比べだと思いますが、議会は議員全員による意思決定をする機関であることも忘れてはなりません。

戦前の地方議員は、地域の名士と言われる人が、名誉職として議員になられ、市民感覚と乖離した発言や、首長べったりの関係であったと聞いております。今や様々な分野での専門的知識を持った議員の輩出により、議案等をより詳しく調査研究をし、議案の争点や焦点を見定め、議案の意図するところを市長に質しながら、須坂市の意思決定をしていく議会でなければ、議会と市長とが対峙する二元代表制の本質が失われてしまいます。議員自身も驕ることなく、謙虚さと不断の研鑽に基づき熱い思いを議会で論ずる、これこそが議員に課せられた責務あり使命であると思っております。

今後も、特定行政書士として培った行政に関わる法知識等を駆使して、常に行政に「公正の確保」と「透明性の向上」の本筋を求め、市民が議会に求められる市の行政運営の是非を問いたいと念じております。論争も話し合うことによって解決の調和は図れると信じます。思うに、議員活動の評価は後世の歴史家に任せればよいことで、現下における市民の直面する課題は逃げずに取り組むことが全てです。

## 【プロフィール】

- S22年8月上町生れ 須坂小学校 常盤中学校 須坂高校 を経て 東洋大学に学びました
  - S44～ 弁護士平井良雄先生、弁護士笠井盛男先生に師事して法律修得に勤しみました
  - H3年～ ブックランド計画の実現に向けて、須坂 IC 周辺開発関係地権者会（会長・山岸龍雄氏）事務局、須坂 IC 周辺総合開発機構（代表：坂本康之氏）の役員として奮闘しました
  - H10年 墨坂中学校PTA会長、「凜とした墨坂中学校生徒たれ」と生徒を鼓舞しました
  - 県行政書士会副会長時に「行政書士受験資格の高卒要件の撤廃」を実現しました
  - ◇H11年 市議初当選（51歳）以来、**連続5期当選**をさせていただき現在に至ります
  - ◇市議会：議長、総務文教委員長、予算決算特別委員長、現・**インター周辺等開発特別委員長**
  - ◇長野広域連合議会：副議長、議会運営委員、総務委員長を歴任、現・**福祉環境委員長**
  - ◇市：監査委員を歴任、現・**都市計画審議会委員**
- 特定行政書士、入管法申請取次行政書士、行政書士  
宅地建物取引士

ブログ

[千曲のかなた](http://zyusaburo.blog.fc2.com/)

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/>

検索 ↗

ホームページ

[佐藤壽三郎](http://www.zyusaburo.com/)

<http://www.zyusaburo.com/>

検索 ↗

発行日 平成30年12月13日

編集・発行人 須坂市議会議員 佐藤 寿三郎

fax 245-5673 Tel 248-0884  
〒382-0098 須坂市墨坂南 1-6-23（境沢町）